

令和8年7月10日
物流・自動車局 貨物流通事業課
物流政策課

第1回「物流政策推進関係者会議」の開催 ～物流に関する施策の総合的かつ集中的な推進に向けて～

令和7年6月に成立した「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」に基づき、物流に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、7月14日（火）に第1回「物流政策推進関係者会議」を開催します。

令和7年6月に議員立法により成立した「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」において、政府は、物流に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、物流政策推進会議を設ける旨が規定されたことを踏まえ、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」の枠組みを発展的に改組し、令和8年3月に「物流政策推進会議」を設置・開催しました。

同法において、物流の実務に関して十分な知識と経験を有する者によって構成される関係者会議を設ける旨も規定されていることから、今般、物流政策推進会議の下に「物流政策推進関係者会議」を設置し、下記のとおり開催します。

記

- 日時：令和8年7月14日（火）13時30分～14時00分
- 場所：中央合同庁舎8号館1階 講堂（東京都千代田区永田町1-6-1）
- 議事：（1）物流政策推進関係者会議の設置について
（予定）（2）トラック適正化二法・改正物流法の施行状況
（3）適正原価制度の施行に向けた今後の対応
（4）総合物流施策大綱を踏まえた施策の進め方
- 構成員：別紙1・2参照
- その他：
 - ・本会議は報道関係者を対象に公開にて行います。カメラ撮りは冒頭のみ可能です。
 - ・傍聴やカメラ撮りを希望される方（報道関係者に限ります。）は、7月13日（月）12時までに以下の送付先に名刺のスキャンデータを添付してメールでご連絡ください。（取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。）
（送付先）hqt-buturyuu01★ki.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えてください。
 - ・資料は、後日以下の内閣官房ホームページにて公開します。
URL：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_seisaku_suishin/index.html

【問い合わせ先】

物流・自動車局 貨物流通事業課 宮浦、佐々木、三浦 直通：03-5253-8575（内線41324）
物流政策課 石井、服部、有馬 直通：03-5253-8801（内線41804）